

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、五條市、平群町、御杖村及び東吉野村における地籍調査の成果を国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告します。

平成二十八年八月三十日

奈良県知事 荒井正吾

一 調査を行った者の名称

五條市

平群町

御杖村

東吉野村

二 調査を行った期間

五條市今井五丁目 平成二十六年五月七日から平成二十七年八月十二日まで

五條市岡町 平成二十六年五月七日から平成二十七年八月四日まで

平群町 平成二十五年四月二十六日から平成二十七年十二月二十七日まで

御杖村 平成二十六年四月二十三日から平成二十七年十二月十四日まで

東吉野村大字小 平成二十六年五月二日から平成二十八年三月十四日まで

東吉野村大字小川 平成二十六年七月十日から平成二十八年三月十四日まで

三 成果の名称

五條市今井五丁目の一部の地籍図及び地籍簿

五條市岡町の一部の地籍図及び地籍簿

平群町（大字椿井の一部）の地籍図及び地籍簿

御杖村（大字桃俣の一部）の地籍図及び地籍簿

東吉野村（大字小の一部）の地籍図及び地籍簿

東吉野村（大字小川の一部）の地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域

五條市今井五丁目及び岡町の各一部地域

生駒郡平群町大字椿井の一部地域

宇陀郡御杖村大字桃俣の一部地域

吉野郡東吉野村大字小及び大字小川の各一部地域

五 認証年月日

平成二十八年八月十六日